

広報 No. 1,465

# きりのゆう



桐生きものファッションショー



4月号  
平成 27 年 (2015 年)

3月1日(日)、伊勢崎市の商業施設「スマーク伊勢崎」で桐生きものファッションショーを行いました。一般公募で集まったモデルの皆さんや特別ゲストとして参加した女優の橋実里さんなどが和装の魅力を紹介しました。



主な内容

- P 2 ・平成 27 年度市政方針
- P 7 ・平成 27 年度予算の概要
- P 9 ・第3子以降の給食費を補助します  
・子育て就労者市内居住奨励金
- P 10 ・桐生市環境先進都市将来構想
- P 11 ・名誉市民に笹川<sup>たかし</sup>堯さん
- P 12 ・地区別懇談会を開催しました
- P 13 ・桐生・みどり新市建設研究会  
第2回研究会を開催しました
- P 17 情報ひろば  
・人口と世帯など
- P 23 ・各種相談案内
- P 24 子育てナビゲーション  
・乳・幼児健康診査など
- P 26 けんこう情報  
・休日当番医など
- P 28 ・まちはごみ箱ではありません

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後 6 時 30 分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日 = 4 月 5 日・19 日

時間 = 午前 9 時～午後 4 時

■新里支所、黒保根支所、境野公民館、  
広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、  
川内公民館、菱公民館

期日 = 4 月 5 日

時間 = 午前 9 時～午後 4 時

※5月3日は、祝日のため日曜窓口はお休みになります。



# 平成27年度 市政方針

## 「元気・安心・未来」の まちづくりで、 「桐生ならではの」の 地方創生を目指します

これまでの財政再建の取り組みの結果、職員数の削減や市債残高の圧縮などにより、財政状況は順調に改善されました。

一方で、行うべき事業には率先して取り組み、それぞれの分野で着実な成果を上げています。

平成 27 年度は、これまでの成果を生かしながら、「桐生ならではの」地方創生を成し遂げるため、課題克服に向けさらに知恵を絞り、「元気・安心・未来」の 3 本柱によるまちづくりを推進します。

問い合わせは、企画課企画係（☎内線 524）へ。

○企業誘致  
(仮称) 桐生武井西工業団地への誘致に向け、企業への本格的なアプローチを開始します。

元気で活力ある  
まちづくり

「桐生版人口ビジョン及び総合戦略」の策定などを進め、誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいくなるまち桐生の具現化に取り組めます。

### 人口減少対策

### 主要施策



桐生商工会議所との連携により「スーパープレミアム付き商品券」を発行します



「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいとなるまち桐生、の具現化に取り組みます

### ○企業支援

東京ビッグサイトで開催される「機械要素技術展」に桐生市ブースを設け、企業の出展をバックアップします。

「中小企業新規取引先開拓支援事業補助金」により製品や固有技術のPRを支援します。

「台北テキスタイルフェア」への出展規模を拡大し、より多くの企業の海外展開を支援します。

### ○地域産業の活性化

企業訪問により、的確に実情を把握し、市内企業が持つ優れた技術力などの情報を発信します。

「織都桐生」をPRする取り組みを支援するとともに、桐生織物記念館織物資料展示室を地場産業の振興にもつなげるように活用します。

制度融資の融資条件を緩和するなど、中小企業や勤労者の資金需要に対応します。

### ○産学官連携

群馬大学理工学部との産学官連携体制を強化しながら、北関東産官学研究会などとも連携し、先端技術や成長産業が生まれやすい環境を整備します。

「桐生市創業支援事業計画」に基づき、産学官民一体となった創業支援体制の強化や創業支援事業の充実を図ります。

### ○雇用・労働環境の整備

市内事業所に勤務する市外在住子育て世帯の転入促進を図るため、「子育て就労者市内居住奨励制度」を創設します。

「中小企業人材養成事業」により、人材養成のための研修費用を助成します。

イベント費用などを助成し、商店街の活性化や集客力向上を支援します。

### ○商業振興

地方創生の先駆けとなる「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、桐生商工会議所との連携により「スーパープレミアム付き商品券」を発行します。

商店街のにぎわいを創出するため、「中心市街地空き店舗対策補助金」を創設するとともに、「中心市街地空き店舗活用支援資金融資制度」の融資利率を引き下げます。

### ○買い物弱者対策

移動販売や宅配事業などの実態を把握した上で、買い物・宅配マップの作成などを行い、買い物弱者を支援します。

### ○農業・畜産振興

「青年就農給付金事業」な

どを活用し、新規就農者を支援するとともに、「農地中間管理事業」により、担い手への農地の集積化を進めます。豚流行性下痢などの発生を防止するため、防疫に関する周知などを行い、組織的な自衛防疫を推進します。

### ○林業振興

菱町の大規模林野火災の跡地復旧事業を進めるとともに、林業の担い手対策や治山事業などを継続します。

中・低質木材の流通を促進するため、付加価値の高い合板用地域材の生産・加工施設整備を支援します。

県や猟友会とともに、大型捕獲おりの導入によるサル被害の抑制を行うとともに、イノシシなどの捕獲対策やシカなどによる森林の剥皮被害対策を強化します。

### ○有害鳥獣対策

市内18か所のぐんま絹遺産施設を活用するとともに、繊維産業を核とする産業観光を推進します。

旅行社などを対象に「桐生市観光モニターツアー」を実施するとともに、桐生市観光PR用DVDを作成します。

### ○観光振興

桐生明治館や星野長太郎、新井領一郎など、大河ドラマ「花燃ゆ」関連の施設や人物を活用し、話題性の創出による誘客宣伝を進めます。

### ○定住促進・交流人口増加

「空き家・空き地バンク」や「お試し暮らし住宅」「空き家見学会」などを継続するほか、桐生市単独の「移住相談会」の開催や移住希望者への積極的な情報発信を行います。

市内に現存する歴史的に価値の高い建築物や資源を保存・活用し、桐生の歴史・伝統・文化を継承していくため、歴史的風致維持向上計画の策定を進めます。

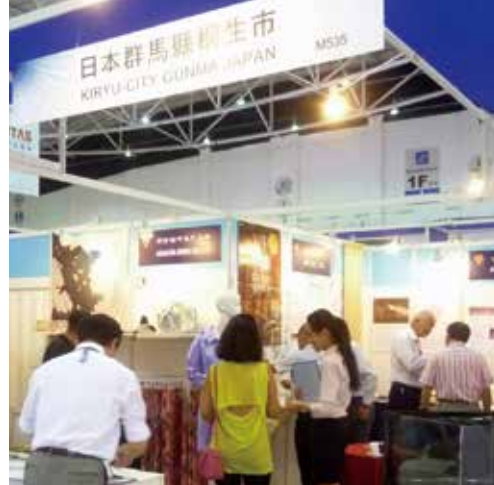
### ○環境先進都市

環境先進都市将来構想の実現に向けた各施策の進捗状況を第三者組織で点検し、構想の実効性を高めます。

黒根根支所に再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムと蓄電池を導入します。



梅田台緑地を都市公園として整備します



「台北テキスタイルフェア」への出展規模を拡大し、多くの企業の海外展開を支援します

北関東産官学研究会が実施するメイド・イン桐生の小水力発電設備の研究開発を引き続き支援します。

○自然環境の保全

カッコソウ協議会を中心に国内希少野生動物植物種に指定されているカッコソウの保全活動に取り組みます。

○社会教育

公民館で各種の講座や学級を開催するなど、学習の機会や情報を提供します。

図書館の利便性向上に努めるとともに、「ブックスタ

ト事業」を継続します。

○文化の振興

市民文化会館を核として、優れた芸術鑑賞の機会を設けるほか、大川美術館を支援するなど、様々な文化活動を支援・奨励します。

市内の文化財を保護・活用しながら、その魅力を広く伝えるため、企画展や「文化財めぐり」を実施します。

○国際交流

桐生市国際交流協会と連携し、国際姉妹都市との交流事業を継続するほか、多言語情報提供や相談業務を行います。

○市民活動

区や町会などの運営を支援するとともに、市民活動団体それぞれの持ち味を生かした

ネットワークづくりを推進します。

市民活動推進センター「ゆい」では、社会に貢献したい人と支援を求める人をつなげるため、パソコンや携帯端末により活動情報を提供し、活動への自主的な参加を促進します。

市長対話集会「笑顔のふれあいトーク」を引き続き開催するとともに、より効果的な市民参画制度を研究します。

○男女共同参画

国が提唱する女性が輝く社会づくりの施策などを勘案しながら、新たな男女共同参画計画の作成に取り組みます。

## 安心して暮らせる

### まちづくり

○道路網整備

北関東自動車道などの高速道路網へのアクセス道路や国道50号など基幹道路の整備を促進します。

県と連携しながら幸橋線や赤岩線を整備するとともに、小友線の整備に必要な事前調査に着手します。

○公園・景観

梅田台緑地を都市公園として整備するとともに、桐生が

岡動物園では新たなライオン舎をはじめとする施設整備を行います。

景観法に基づく景観条例の改正や景観計画の策定を進めます。

○国土調査

梅田地区及び黒保根地区の調査を継続します。

○上水道

(仮称)梅田浄水場の平成32年度の完成を目指し、送水管布設工事に着手します。

老朽配水管の布設替えなど災害に強い施設整備を進めるとともに、応急給水対応など危機管理体制を強化します。

新たに取り組む「水道水源保全事業」や「水道GLP」による水質検査体制により、水道水源の安定確保と水質の保全に努めます。

○下水道

未整備地域への普及促進に努めるとともに、雨水対策を進めます。

老朽化した汚泥処理機器を更新するなど、施設を適正に維持管理するとともに、境野水処理センター全体の長寿命化計画の作成を進めます。

○健康づくり

大腸がん個別検診の年齢制限の上限を撤廃し、対象を40歳以上全員に拡大します。歯周疾患検診の本人負担を

無料にするるとともに、対象年齢に30歳と35歳を加えます。通算3年までとしていた不妊治療費助成の期間を5年までに延長します。

○国民健康保険

平成26年度に引き続き保険税算出方法におけるあん分率を引き下げます。

○桐生厚生総合病院

「地域医療支援病院」の承認を受けたことから、地域の中核病院としての機能をさらに発揮できるよう支援します。

医師の研究・研修体制を整備するなど、医療技術の向上にもつながる医師確保対策を支援します。

○スポーツ振興

生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ教室を実施するとともに、競技団体や指導者を育成します。

桐生市運動公園を中心とした体育施設の総合的な再編整備を引き続き検討するとともに、リニューアルした桐生球場はプロ野球イースタン・リーグの公式戦をはじめ、各種大会の誘致などに有効活用します。

○高齢者福祉

住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指し、「第6期桐生市高



子育て世代の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費無料化を実施します



「黒保根町国際理解推進事業」では、英語でコミュニケーションを図る素地を養います

高齢者保健福祉計画」をスタートさせます。

日常生活圏域を5圏域から8圏域に細分化し、それぞれに地域包括支援センターを設置するとともに、黒保根町には出先機関を設置します。

「介護サポーター事業」では、認知症高齢者グループホームを活動場所として拡大し、地域に根ざした活動の充実を図るとともに、老人ホームなどの介護サービス基盤も順次整備します。

### ○障害者福祉

「桐生市障害福祉計画（第4期）」をスタートさせるとともに、地域の相談支援の拠点として総合的、専門的な相談業務などを行う基幹相談支援事業を開始し、相談支援体制を強化します。

### ○地域福祉

一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまちの実現を目指し、「第2次桐生市地域福祉計画」及び「第2次桐生市地域福祉活動計画」をスタートさせます。

新たに施行する生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援事業」や「住居確保給付金」の支給などを行います。

### ○斎場の運営

耐震診断結果を踏まえ、斎

場施設長寿命化計画を策定します。

### ○公共交通

おりひめバスの経路変更やダイヤ改正を実施するとともに、低速電動コミュニケーションバス「MAYU」や予約制乗合タクシーの実証実験運行を行います。

桐生駅と西桐生駅を結ぶ歩道を整備するとともに、新桐生駅の駅前広場整備やエレベーター設置に取り組みます。

### ○防災

新たに土砂災害警戒区域等に指定された地域にハザードマップを每户配布するとともに、地域と市の協働による自主避難計画の作成や自主避難訓練を実施します。

自主防災組織の活動を支援するとともに、食糧や生活物資の備蓄の充実に努めます。

農業用ため池の多い新里町では、ため池の耐震性調査を実施するとともに、ハザードマップの作成を進めます。

### ○生活環境の保全

大気、水質、臭気、騒音などの監視、測定体制を強化するとともに、迅速な苦情処理による問題の早期解決を図ります。

### ○循環型社会の構築

3R（リデュース・リユース・リサイクル）を啓発する

とともに、「資源物集団回収奨励制度」の拡充やリサイクル推進団体の支援などを行い、ごみの減量化やリサイクルを推進します。

社会情勢の変化や一般廃棄物発生量の見込みなどを踏まえ、「一般廃棄物処理基本計画」を全面的に見直します。

清掃センターの基幹的設備改良工事を引き続き実施し、施設の延命化や安定稼働を図ります。

### ○住宅対策

「桐生市耐震改修促進計画」に基づき、市営住宅の耐震化に取り組みるとともに、好評を得ている「住環境改善助成事業」は引き続き実施します。

人口減少対策の一環として、最高200万円を補助する「住宅取得応援事業」を継続します。

### ○空き家対策

空家対策特別措置法に基づき、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

### ○防犯

振り込め詐欺などの情報を迅速かつ正確に提供するとともに、「青色防犯パトロール」による監視体制の強化を図るなど、防犯活動を展開します。

### ○消防・救急体制

車両の更新や防火水槽の設置を計画的に推進するとともに、

消防団の団員の活動服更新や無線のデジタル化を実施します。老朽化が進む消防団黒保根方面団第1分団の移転・新築を実施します。

### ○交通安全

警察や交通安全協会と連携し、交通安全教育と交通安全啓発活動を推進するとともに、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を継続します。

### ○消費者保護

巧妙化する悪質商法や多重債務による悩み・トラブルに対処するため、消費者教育などの啓発活動に努めます。

## 子供のための未来づくり

### ○子育て支援全般

「子ども・子育て支援新制度」が開始されることから、質の高い教育・保育を提供するため、より一層の子育て環境の充実に取り組みます。

地域における育児情報の提供や親としての成長を促す講座の開催など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進します。

発達障害児の保育環境づくりなどを支援するため、新たに「子ども発達相談室」を設置します。

児童虐待に関する相談体制を強化するとともに、「オンラインリボンキャンペーン」を継続します。

子育て支援センターでは、子育て中の親子の相互交流の場などを提供するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に関する情報発信機能や相談体制を整備します。

○**保育園**  
「第3子以降保育料無料化事業」を継続するほか、「病児病後児保育事業」などの保育サービスの充実や私立保育園の施設整備を推進します。

○**幼稚園**  
「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴う子育て環境の改善を図るとともに、保育園と同様に「第3子以降保育料無料化事業」を継続します。

○**「桐生を好きな子供」を育てる事業**  
子供の夢と感性を育む特別教育プログラム「未来創生塾」は、人気が高く募集人員が拡大されることから、一層の支援に努めます。

○**学校教育**  
子供の学力向上に資するため、「授業改善推進プラン」などに基づく指導改善を進めるとともに、教職員の研修講座などを実施します。

いじめの未然防止や早期発

見などに活用するため、学校生活への意欲やクラスの満足度などを測定する心理検査を導入します。

小学校では、「織物体験事業」などにより、郷土を愛する心を育むとともに、学習の楽しさを体感し、進んで学ぶ子供を育成します。

放課後児童クラブの保育料や保育内容の統一化を検討します。

中学校では、「サイエンスドクター事業」の継続により理科教育の充実を図り、将来の地域産業を担う人材の育成につなげます。

黒保根小・中学校では、西町インターナショナルスクールとの交流を充実させるため、「黒保根町国際理解推進事業」により、英語でコミュニケーションを図る素地を養います。

商業高校では、台湾における「海外研修事業」を継続するとともに、地域を支えていくために自ら考え、積極的に行動できる人材を育成します。

○**特別支援教育**  
介助員及び教育活動支援員を活用した校内支援体制を充実させ、一層きめ細かな指導や支援を行います。

○**学校給食**  
安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、学校給

食を生きた教材として活用しながら、食に関する指導の充実を図ります。

子育て世代の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費無料化を実施します。

○**学校施設・教育環境**  
全小学校のトイレ洋式便器化が終了したことから、中学校のトイレ洋式便器化に着手

します。

安全・安心・快適な学校生活を送るための学校施設の老朽化対策や遊具の改修などを実施するとともに、教育用コンピュータなど教育機器の充実にも努めます。

○**青少年の健全育成**  
市民総ぐるみの「青少年健全育成運動」を推進すると

究し、各事務事業の有効性、効率性の向上に努めます。

○**職員の人材育成**  
「桐生市人材育成基本方針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる職員や斬新かつ大胆な発想のできる職員を養成し、少数精鋭の体制を築きます。

東日本大震災による被災地を支援するため、宮城県石巻市や岩手県宮古市など被災地への職員派遣を継続します。

○**市民サービスの向上**  
「窓口サービス向上委員会」の活動を継続し、市民サービスや市民満足度の向上を図ります。

○**市有施設整備**  
市有施設全体の状況を把握した上で計画的な整備や適正配置を行い、将来の財政負担を軽減・平準化するため、公

共施設等総合管理計画の策定

もに、ネット見守り活動の充実や情報モラル教育の推進に取り組みます。

○**人権・家庭教育**  
人権尊重の意識を高めるための講演会を開催するとともに、「心のきらめき事業」の充実を図り、家族相互の温かく健全な人間関係づくりに関する学習などを推進します。

○**幸せリーグ**  
幸福度を指標にした市政運営を視野に入れながら、実務者会議で研究してきた市民アンケートの手法などを活用します。

○**過疎対策**  
過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、緊急性や必要性の高い事業を計画的に実施するため、新たな過疎地域自立促進計画の策定に取り組みます。

○**みどり市との合併**  
不自然な飛び地状態を解消し、この地域が将来にわたって持続可能なまちとして発展していくため、「桐生・みどり新市建設研究会」の活動を足掛かりに、一刻も早く合併が実現できるよう全力で取り組みます。

## その他の主要施策

○**市政情報の発信**  
広報きりゅうは、全ページカラーの特性を生かし、読みやすい紙面づくりに努めます。

ホームページでは、高齢者や障害者が閲覧する際の利便性向上などを図るため新システムを導入し、ツイッターなども活用しながら、迅速かつ積極的な情報発信に努めます。

防災・防犯情報などの伝達に有効な「桐生ふれあいメール」の普及を促進します。

○**行政改革・事務事業評価**  
あらゆる角度での見直しによる行政改革を引き続き実行しながら、より効果的な事務事業評価の手法を研



平成27年度一般会計予算の総額は460億円と平成26年度に比べ3・6パーセントの増加となりました。

# 一般会計予算 460億円

平成27年度の一般会計予算及び市民の皆さん一人当たりの目的別予算額、特別会計予算などについてお知らせします。  
お問い合わせは、財政課財政係（☎内線527）へ。

# 平成27年度 予算の概要

## 歳入

市税収入は、131億9,473万7千円と平成26年度とほぼ同額を見込んでいます。

### ●用語の解説

**市税** = 市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金

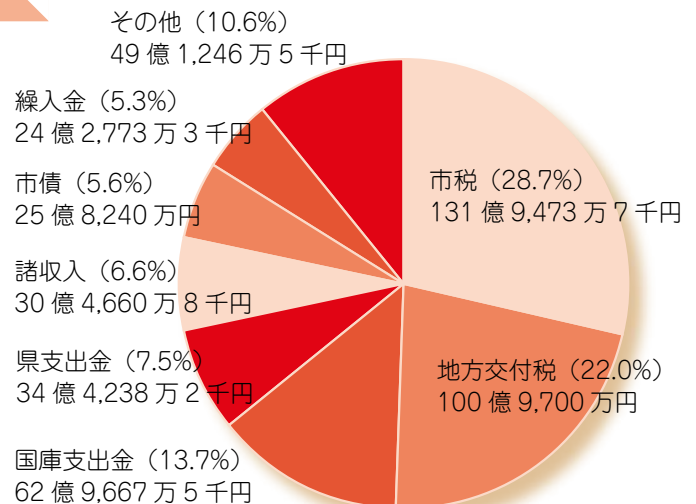
**地方交付税** = 地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金

**国庫・県支出金** = 市が行う特定の事業に対して国(県)から支出されるお金

**諸収入** = 他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

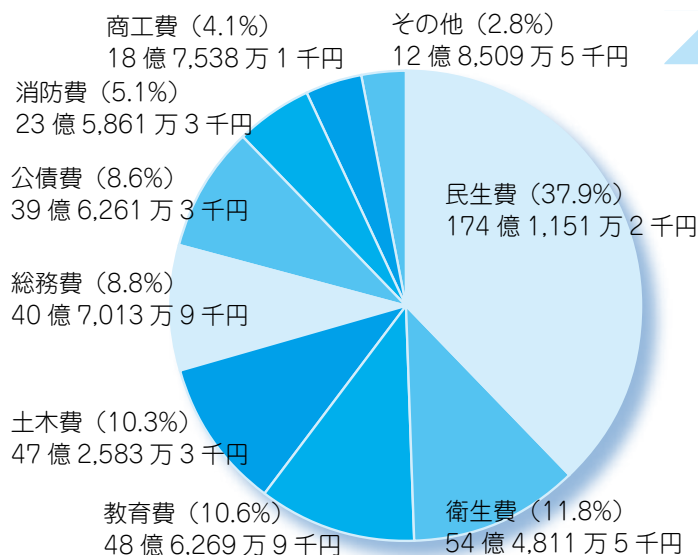
**市債** = 国や銀行などから借り入れるお金

**繰入金** = 基金(市の貯金)や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金



※ ( ) 内は、構成比。数字は端数処理しています。

## 歳出



※ ( ) 内は、構成比。数字は端数処理しています。

3つの基本政策である「元気で活力あるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「子供のための未来づくり」に加え、最重要課題である人口減少対策などの分野へ重点的に予算を配分しました。

### ●用語の解説

**民生費** = 福祉の充実や子育て支援などの費用

**衛生費** = 健康増進や斎場、清掃などの費用

**教育費** = 学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

**土木費** = 道路や河川、公園などの整備・維持管理費用

**総務費** = 市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

**公債費** = これまでに借り入れた市債を返済する費用

## 主要事業の予算



### 人口減少対策事業（新規）

- 小・中学校の第3子以降の給食費無料化 = 4,655 万 5 千円
- 地域少子化対策強化事業 = 800 万円
- 黒保根町国際理解推進事業 = 9 万 6 千円

### 元気で活力あるまちづくり

- 梅田台緑地整備 = 1 億 885 万 4 千円
- 武井西道路整備 = 6,850 万 7 千円
- 重伝建地区公開施設整備 = 2,641 万円
- ごみ減量・再生資源化事業 = 1,477 万 7 千円

### 安心して暮らせるまちづくり

- ごみ処理施設改修 = 15 億 7,903 万 8 千円
- ◎住宅取得応援事業 = 2 億 5,617 万 5 千円
- 地域包括支援センターの充実 = 1 億 3,569 万 5 千円
- 赤岩線整備 = 2,800 万円

### 子供のための未来づくり

- 小・中学校改修 = 1 億 4,370 万 9 千円
- ◎保育園・幼稚園の第3子以降の保育料無料化 = 約8,600万円
- ◎未来創生塾支援の拡充 = 378 万 7 千円
- いじめ・不登校対策事業 = 176 万 9 千円

※◎が付いている事業は、人口減少対策事業の継続・拡大事業です。

※数字は端数処理しています。

## 市民の皆さん一人当たりの目的別予算額

一般会計予算の 460 億円を平成 27 年 1 月 31 日の人口 118,362 人で計算すると市民の皆さん一人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

### ●一人当たり 38 万 8,638 円

民生費	14 万 7,104 円	商工費	1 万 5,845 円
衛生費	4 万 6,029 円	農林水産業費	
教育費	4 万 1,083 円		6,385 円
土木費	3 万 9,927 円	議会費	2,909 円
総務費	3 万 4,387 円	労働費	1,140 円
公債費	3 万 3,479 円	その他	423 円
消防費	1 万 9,927 円		

※数字は端数処理しています。

## 特別会計予算

**361 億 2,421 万 2 千円** (6.4%)

学校給食共同調理場事業	7 億 8,411 万 5 千円	(- 6.5%)
国民健康保険事業	164 億 4,002 万 7 千円	(11.2%)
下水道事業	39 億 3,079 万 9 千円	(1.3%)
簡易水道事業	2 億 3,234 万 6 千円	(26.9%)
介護保険事業	127 億 5,396 万 7 千円	(3.2%)
農業集落排水事業	2 億 7,383 万 6 千円	(7.7%)
住宅新築資金等貸付事業	402 万 9 千円	(- 22.4%)
新里温水プール事業	3,135 万 1 千円	(73.4%)
宅地造成事業	289 万 3 千円	(- 48.8%)
発電事業	2 億 1,770 万円	(26.6%)
後期高齢者医療事業	14 億 5,314 万 9 千円	(0.5%)

## 水道事業会計予算

**31 億 2,643 万 5 千円** (6.9%)

※ ( ) 内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。



(左から) 谷主査、市長、小倉主任

係 問い合わせは、人事課人事派遣に引き続き継続) (☎内線542)へ。

東日本大震災の被災地支援として、平成27年度は新たに福島県南相馬市へ派遣し、前年度より1人増の7人を1年間派遣します。

石巻市(小倉主任なま新規、藤井信夫主査・小堀篤技師なまいづれも継続)、石巻地方広域水道事業団(岩崎稔主査なま継続)、宮古市(谷敏明主査なま新規)、陸前高田市(山中雅仁主査なま継続)、南相馬市(坂本正彦主査なま宮古市への派遣に引き続き継続)

**引き続き職員を  
東日本大震災の  
被災地に派遣**



# 第3子以降の給食費を補助します

## 申請を忘れずに

子育て世代を支援するため、同一世帯内で扶養する第3子以降の児童生徒の学校給食費に補助金を交付します。

なお、補助は、申請により行いますので、忘れずに申請してください。

### ■対象者

次の全てに該当する世帯の第3子以降の小学校1年から中学校3年までの児童生徒を扶養している保護者。ただし、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合は、対象外になります。

- ① 市内に住所を有していること
- ② 同一世帯で子供を3人以上扶養していること
- ③ 給食費に滞納がないこと

### ■補助金額

対象となる第3子以降の児童生徒が食べた給食の給食費の額とします。

私立など、桐生市立以外の小・中・特別支援学校に在学する児童生徒については、同学年の桐生市立小・中・特別支援学校の給食費の額とします。

### ■申請

① 桐生市立小・中・特別支援学校在学の児童生徒の場合  
新学期当初に学校を通じて、

通知と申請書類を配布しますので5月15日(金)までに申請してください。

② 桐生市立以外の小・中学校などの児童生徒の場合  
年度末までに申請書に出席状況などを証明する書類を添付し、学校給食中央共同調理場に郵送又は直接持参してください。

申請用紙は学校給食中央共同調理場又は市ホームページに有ります。

### ■補助金の交付

翌年度の5月中旬を目途に交付決定書を送付するとともに、希望する口座に振り込みます。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場(☎450003)へ。

# 子育て就労者市内居住奨励金

## 該当する事業所などにも交付します

定住を目的として市内に転入する子育て就労者及び当該子育て就労者が勤務する事業所などに奨励金を交付します。

額(上限10万円)

### ■対象

次のいずれかに該当する人

・中学生以下の子を養育する子育て就労者で、定住の意思を持って平成27年1月1日以降に転入し、桐生市の住民基本台帳に記載されている者

・当該子育て就労者を正規従業員として雇用する市内事業所など

### ■奨励金額

・子育て就労者⇨中学生以下の子の人数に5万円を乗じた

額(上限10万円)

・事業所など⇨子育て就労者と同額

### ■主な交付要件

・転入日から5年以上定住すること

・子育て就労者及び当該子育て就労者が勤務する事業所などに市税などの未納がないこと

### ■申し込み

申請用紙に必要事項を記入の上、市役所3階の産業政策課に提出してください。

申請用紙は産業政策課又は市ホームページに有ります。問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線582)へ。

## 平成26年度 桐生市市政功労者 表彰式

3月2日(月)に平成26年度桐生市市政功労者表彰式を実施し、自治、保健福祉、産業経済、教育文化、消防などの各分野において、市の発展に貢献していただいた8人の表彰を行いました。

市政功労表彰の受賞者は、次のとおりです。(敬称略、五十音順)

- ・自治功労 玉上 常雄、堤 俊隆
- ・保健福祉功労 山柴 由美子
- ・産業経済功労 佐藤 良男
- ・教育文化功労 北川 洋、大和 建昭<sup>けんしょう</sup>
- ・消防功労 高橋 芳男、根岸 佐年<sup>さとし</sup>

問い合わせは、秘書室秘書係(☎内線512)へ。

## 必ず投票しましょう

4月12日(日)

県議会議員選挙

4月26日(日)

市長・市議会議員選挙

県政・市政の方向を決める重要な選挙です。棄権しないで、必ず投票しましょう。

問い合わせは、選挙管理委員会選挙係(☎内線538)へ。

### <期日前投票>

仕事などで投票日当日に投票できない人は、期日前投票ができます。

#### ○期間

県議会議員選挙

4月4日(土)～11日(土)

市長・市議会議員選挙

4月20日(月)～25日(土)

#### ○時間

午前8時30分～午後8時

#### ○場所

桐生市役所、新里支所、黒保根支所

なお、投票日前日の土曜日は大変混雑しますので、早目の投票をお願いします。

# 桐生市環境先進都市 将来構想

## 産学官民で低炭素社会を実現

「環境先進都市」を目指すための基本方針や行動指針を示した『桐生市環境先進都市将来構想』を作成しました。問い合わせは、企画課環境都市推進係（☎内線575）へ。



世界的なエネルギー問題や地球温暖化対策に注目が集まる中、本市では、産学官民が一体となって脱温暖化対策やエネルギーに関する様々な環境施策に取り組んできました。

### 30年後の将来像 実現に向けて

「環境先進都市」を目指すためには、長期にわたる継続的な取り組みが求められることから、この構想の期間は30年間とします。

ただし、長期にわたるため必要に応じて5年を目安に見直します。

### 市全体の将来像

30年後の市全体の将来像は、次のとおりです。

①再生可能エネルギーが大量に導入されたまち

そのような取り組みを進める一方で、人口減少や少子高齢化などの様々な課題が生じており、これらの解決も急務になっていきます。

このようなことから、温室効果ガス排出量の削減や本市が抱える課題解決にもつなげるため、地域特性を最大限生かし、エネルギー分野に特化した「桐生市環境先進都市将来構想」を作成しました。この構想では、産学官民による協働と連携の方策を探ります。

その上で、革新的な技術や製品が最大限活用された未来の低炭素社会である「環境先進都市」を創造することを目指します。

・日常生活・業務における省エネルギー行動（節電・節水など）が実践されている

・中心市街地では、日常生活に必要な都市機能が徒歩や自

転車の移動圏内に形成されている

・公共施設が適正に配置され、エネルギーの低減化が図られている。また、高等学校についても駅周辺にコンパクトに集約化され、公共交通を利用しやすい立地となっている

・徒歩、自転車、公共交通、次世代自動車などの利用を優先した環境負荷が少なく、より安全で利便性の高い総合的な交通体系が確立されている

・エネルギーの効率的な利用などにより低炭素化が進み、エネルギー消費量が大幅に減少したまちとなっている

③自立分散型のエネルギーシステムが構築されたまち

・地域の拠点施設においては、自立分散型のエネルギーシステムが構築され、災害に強いエネルギーの供給体制が確立されている

・エネルギーをエリア内で効率的に利用するスマートグリッド（次世代電力網）などを活用したスマートコミュニティが形成されている

### 10年後までに成果を創出

将来像実現に向けて、様々な取り組みを行います。当面の目標として、「10年後までに一定の成果創出を目指す取組」を併せて示します。

# 名誉市民に

## 笹川 堯さん

たかし



市では、議会の同意を得て、元衆議院議員・笹川堯さんを桐生市名誉市民に推挙することに決めました。

笹川さんは、昭和61年初当選以来連続7期衆議院議員を務められ、郵政政務次官や衆議院地方分権に関する特別委員長、衆議院法務常任委員長、科学技術政策担当大臣などを歴任され、23年もの長きにわたり、政治に対する比類なき情熱と卓越した手腕、誰からも尊敬されるお人柄をもって、日本のため御活躍されました。

郷土桐生においても、この間、赤岩橋や錦桜橋の架け替え、中通り大橋の開通、陸上競技場の全天候化事業の推進などに力を注がれ、さらには、公営競技である桐生競艇事業の運営に尽

力されたお陰で、その収益がひっ迫していた市財政立て直しの力になるなど、笹川さんの功績は枚挙にいとまがありません。

笹川さんは、桐生市8人目の名誉市民となります。

問い合わせは、秘書室秘書係（☎内線512）へ。

### 将来像を実現するための 主な具体的取り組み

※は、「10年後までに一定の成果創出を目指す取組」  
①再生可能エネルギーが大量に導入されたまち

- ◎市民参加型（市民出資など）の再生可能エネルギー発電所の整備
- ◎木質バイオマス発電施設の整備
- ◎公共施設への再生可能エネルギー設備の整備
- ◎再生可能エネルギー設備導入箇所において蓄電設備も併せて整備
- ◎「メイド・イン桐生の小水力発電設備」の整備
- ◎メガソーラー発電所の整備
- ◎エネルギー学習施設の整備
- ◎再生可能エネルギーなどを活用した電気自動車の充電スタンドの整備
- ・畜産バイオマス発電施設の整備
- ②省エネルギー型のまち
- ◎公共施設の適正配置
- ◎日常的な省エネルギー行動の実践
- ◎農産物などの地産地消（物流の低炭素化）
- ◎地元産材を活用した木塀・竹垣の導入
- ◎次世代自動車の導入
- ◎電動アシスト自転車の導入

- ◎コミュニティサイクルの実施
- ◎ゼロエネルギー住宅モデル街区の整備
- ◎省エネルギー設備などの導入
- ◎超小型モビリティの導入
- ◎電動コミュニティバスを観光などに広く活用



- ◎コンパクトシティの整備
- ・ランジットモールの導入
- ・環境に配慮した交通体系の構築
- ・地元産木材を最大限活用したゼロエネルギー住宅・事業所などの建設
- ③自立分散型のエネルギーシステムが構築されたまち
- ◎防災拠点（市庁舎・都市機能）を維持するための施設などへ太陽光発電設備や蓄電設備などを整備
- ◎避難所（集会所・公民館・学校など）へ太陽光発電設備や蓄電設備などを整備
- ・スマートグリッド（次世代電力網）を活用したスマート

コミュニティを形成  
・スマートコミュニティモデル街区の整備  
・既存の電力系統のみに依存しない電力供給体制の整備（分散型電源のネットワーク化など）

### 期待される 最終的な波及効果

将来像実現により次のような波及効果を期待しています。  
・市民の皆さんの市に対する愛着が増す  
・市外からの移住者や交流人口の増加などにより人口減少に歯止めがかかり、まちが活気にあふれる  
・まち全体としての魅力・ブランド力が高まる  
・市民の皆さんは、物質的・経済的「豊かさ」を実感することができ、安全・安心や楽しさによってより大きな「幸福感」を得ることができると期待しています。

この構想は、図書館や各公民館で閲覧できるほか、市ホームページで公開しています。

# 地区別懇談会を開催しました

地区別懇談会は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、新たな試みとして実施したものです。平成26年9月から11月までの間、市内15か所で開催し、参加者は、延べ1054人でした。

地区別懇談会では、市長が市の取り組みなどを説明した上で、市民の皆さんの御意見や御要望を直接伺いました。懇談会終了後のアンケートでは、96パーセントの人が市の取り組みなどの説明を「よ



く理解できた」又は「ある程度理解できた」と、87パーセントの人が「市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため」に有効な手法だと思

う」と回答されています。御意見や御要望は、市の施策や事業に反映させ、今後も、市民の声を市政に反映させるためのより効果的な手法の確立を目指します。

懇談会の主な御意見、その際の回答やその後の反映状況などは次のとおりです。

★子育て環境が整っていないと、若い人が住みづらいということにつながるので、できるだけ早く環境を整えられるよう検討します。

★本市だけで重機を揃えるのは難しいので、他市との連携や建設業界と降雪時のみ装着できる除雪用器具の導入検討などの対策を進めています。

★災害時に避難場所が遠い場合もあるし、高齢者を手助けしながら避難する場合なども大変だと思います。近くの安全な場所などは、地元の皆さんが良く知っているので、防災担当者が地域に出向いて一緒に検討します。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

★「災害時における相互援助に関する協定」を締結、1月に群馬県建設業協会桐生支部と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結。

★「黒保根地区に包括支援センター」を平成27年度から黒保根町に包括支援センターの職員が常駐できるように準備を進めています。その職員が相談や支援業務を行う予定です。

※3月に設置。

## 主な御意見など

（●）は意見など、★は回答、※は懇談会後実施したもの）

●2年後くらいに清流広場が使用できなくなると聞いているが、その後は、清流コンサ

ートを梅田台緑地で開催できるようにしてほしい。

★国で空き地や空き家に関する法律を整備中で、市としても専門的に対応する組織や担当を考え、新たなシステム作りなど法律に沿った形で支援

★主に捕獲おりの増設などで対応していますが、新たに川内地区と黒保根地区にサルのおりを試験的に設置し、効果を確かめていきます。

※3月に設置。

を検討します。

●平成26年2月の大雪時、重機を持っている会社も少なく、本場に除雪に来てくれるか不安でもあったので、大雪時の除雪対策を考えて欲しい。

●黒保根地区に包括支援センターを設置してほしい。

※3月に設置。

★本市だけで重機を揃えるのは難しいので、他市との連携や建設業界と降雪時のみ装着できる除雪用器具の導入検討などの対策を進めています。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

★「梅田台緑地整備事業」を平成27年度予算に計上。

●黒保根地区に包括支援センター

※3月に設置。

●山火事の関係で、白葉峠と一色の市有林入口に防犯カメラの設置を要望しているがどのようになっているか。

★関係機関とも協議を重ねた結果、白葉峠と東西橋の入口に1基ずつ設置することで進めています。

※平成26年12月に設置。



防犯カメラ

●東京から桐生に来る場合、新桐生駅でのおりひめバスの接続が悪いのではないか。

★おりひめバスは、早朝と夜遅くの運行はありませんが、おおむねりょうもう号と接続するようバスのダイヤを編成しています。平成27年4月のおりひめバスダイヤ改正の際には、今までの時刻表のほかに、鉄道との接続が分かりやすい時刻表も作成します。

●山間地域など地区によっては、移動手段が限られていたり、個人商店が減少していたりして、買い物難民になりそうな人が多いので対策をとってほしい。

★JAの移動販売車が稼働している地区や八百屋さんの組合に担っていただいている地

区もあります。市としてもよく研究しながら、安心して日常生活が送れるようシステム作りを行っていきます。

●高齢化が進み、今後、小さな町会では祇園祭を開催することができなくなる可能性がある。何らかの支援をお願いしたい。

★重要伝統的建造物群保存地区の建物だけでなく、祇園祭などそこに住む人達が営んでいる風習を含めた「歴史的風致」を後世に残す計画を策定中です。国に認定されると、国から支援なども受けられるようになります。

●第3子以降の保育料が無料化になったが、思い切った第2子以降も無料化すれば、人口減の対策になるのではないかと。若い人達に子供を産んでもらうため、子育て支援を充実してもらいたい。

★第2子以降の保育料無料化にはさらに大きな予算が必要となつてきます。段階的になつてしましますが、これからも結婚したい、子供を産みたいという人の経済的負担を少しでも軽くするような事業を実施していきたいと考えています。

※「第3子以降給食費無料化事業」を平成27年度予算に計上。

## 桐生・みどり新市建設研究会

# 第2回研究会を開催しました



3月12日(木)、みどり市役所笠懸庁舎で「第2回桐生・みどり新市建設研究会」を開催しました。第1回で決定した5つの研究項目について、それぞれ調査や研究を進めているワーキンググループから、下の表のとおり検討状況の中間報告がありました。

今後、研究会の開催結果を広報きりゅうや市ホームページなどで報告します。問い合わせは、広域調整室広域調整係(☎内線386)へ。

研究項目	検討状況
① 両市の行政サービスの水準	市民生活に直結し、関心の高い行政サービスの抽出を行い、両市での総事業数は510事業でした。この結果を12に分類することで事業の傾向などを確認しました。今後、サービスを維持向上させるための財政負担などを検討します。
② 両市の共通する課題、地域の抱える課題の解決	それぞれが抱える懸案事項や両市共通課題などの抽出作業を実施し、両市で109項目を抽出しました。この結果を11に分類し、課題のジャンルや傾向などを確認しました。今後、両市での共通課題を優先して研究を進めます。
③ 都市経営、行政運営から見た将来像	財政状況や組織体制の基礎資料などを収集・調査し、比較資料を作成しました。今後、一体となった場合の人員配置や財政のシミュレーションなどを作成します。
④ 両市を一体的に考えた都市デザイン	諸計画や市有施設の基礎資料などを収集・調査し、課題と当面の準備作業を確認しました。今後、課題の研究や改修や再配置などの必要な施設について検討します。
⑤ 連携中枢都市圏制度に対応した地域のあり方	制度の概要や変更点などを確認しました。今後、圏域内での連携による機能・魅力の強化策、対応方針などを研究します。

※研究項目⑤は、国が名称を変更したことにより、研究項目名を変更しました。

## 市が行う行政指導に対する 手続を充実

行政手続法の改正に伴い、市が行う処分などの手続に関する事項を定めた桐生市行政手続条例を一部改正し、4月1日から市民の皆さんの権利利益の保護に関する手続を次のとおり充実します。

### ◆手続の変更・新設内容

(1)「行政指導の方式」を変更します  
市が行政指導をする際に、許認可の権限や許認可に基づく処分をする権限を持つていることを相手方に示す場合、その権限を行使できる根拠をその相手方に示さなければなら

ないこととなります。

(2)「行政指導の中止などの求め」ができるようになります

法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、その行政指導が法令に規定する要件に適合しないと考えるときは、市に対し、その行政指導の中止や必要な措置をとることを求めることができるようになります。

また、申し出を受けた場合、市は必要な調査を行い、その行政指導が法令の要件に適合しないと認めるときは、その行政指導の中止や必要な措置

をとらなければならないこととなります。

(3)「処分などの求め」ができるようになります

法令に違反する事実がある場合、その是正のためにされるべき処分や行政指導がされていないと思うときは、その処分や行政指導をする権限を持つ市に対し、その旨を申し出て、その処分や行政指導をすることを求めることが市民のどなたでもできるようになります。

申し出を受けた市は、必要な調査を行い、その結果、必要があると認めるときは、その処分や行政指導をしなければならなりません。

## 福祉助成制度

次の助成制度について、対象など詳しいことは、各担当課にお問い合わせください。

- 重度障害者の移動を支援
- 福祉タクシー券初乗り料金補助
- 人工透析などの通院時の交通費を補助  
問い合わせは、福祉課障害福祉係（市役所1階、☎内線259・266・398）へ。
- ひとり暮らし高齢者に無料入浴券を交付
- 鍼灸・マッサージサービス利用券を交付
- 介護用車両の購入費を補助  
（購入前に申請が必要、最高10万円までの補助）
- 高齢者の住宅改造・補修費を補助  
（着工前に申請が必要、最高20万円までの補助）
- 緊急通報装置の貸し出し（要支援1以上）
- 高齢者世帯などに昼食配達と安否確認
- 寝たきりの高齢者に「調髪サービス券」、  
「紙おむつサービス券」を交付
- 徘徊高齢者探索システムの費用を補助  
問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（市役所1階、☎内線556・557・587・588）へ。
- 福祉車両の貸し出し  
問い合わせは、社会福祉協議会（総合福祉センター内、☎46 - 4165）へ。

## 電動アシスト自転車などの 購入費を補助

自動車などから自転車へ移動手段の転換を促し、温室効果ガスの排出量の低減を図るため、電動アシスト自転車を購入した人に対し、購入費用の一部を補助します。対象は、市内に居住し、運転免許を有する人で、4月1日以降に市内の販売店で購入した人です。また、子育て支援として、電動アシスト自転車と同時に購入した自転車用チャイルド

シートも補助の対象とします。補助金額は電動アシスト自転車を購入金額の4分の1（上限1万5000円）、自転車用チャイルドシートが購入金額の2分の1（上限5000円）です。補助には、条件などがありますので、希望する人は、環境課放射線対策・環境係（☎内線313）へお問い合わせください。

## 住環境改善助成事業

### 住宅のリフォーム費を補助します

住宅本体の機能・住環境向上のためのリフォームで20万円以上の工事に要する経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の一部を補助します。対象は市民が所有し、居住する住宅を、市内の施工業者を利用して改修、修繕を行う人で、市税を滞納していない人※過去にこの補助金を受けた人は対象外です。

補助金額は子育て世帯（平成9年4月2日以降に生まれた子供を扶養し、同居している世帯）は経費の20パーセント、それ以外の世帯は経費の10パーセント。ただし、どちらも上限は10万円です。募集件数200件（先着順）申請は4月20日（月）から10月30日（金）までの間（土、日、祝日を除く）で、着工前に申請用紙に必要事項を記入して市役所4階の建築住宅課へ申請してください。また、平成28年2月29日（月）までに完了報告書を提出してください。申請用紙は、建築住宅課、新里支所、黒保根支所のほか、市ホームページにもあります。問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線633）へ。

# 西桐生駅前公衆トイレを建て替え

西桐生駅前公衆トイレの老朽化に伴い、外観を西桐生駅舎(国の登録有形文化財)に合わせたものに建て替えました。多目的トイレを新たに設置し、車椅子利用者だけでなく、乳・幼児から、高齢者まで御利用いただけます。

また、「女性目線から見た

公衆トイレに係る意見交換会」で、要望がありました。また、見や化粧カウンター、また、各トイレブースには、フックや便座消毒液なども設置し、女性利用者のニーズに対応しています。

問い合わせは、清掃センター庶務係(☎741010)へ。

# 国民年金からのお知らせ

## ●学生納付特例制度の御利用を

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

手続きは、市民課又は新里・黒保根支所市民生活課でできます。手続きには、年金手帳、学生証又は在学証明書が必要です。代理人の場合は、運転免許証など本人確認書類と印が必要になります。

なお、1月までに平成26年度の申請を済ませた人は、日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書を郵送するだけで平成27年度の手続きができます。

●就職・退職時には手続きを国民年金に加入している人

が就職して厚生年金や共済組合に加入したときは、国民年金の脱退手続きを、また、厚生年金や共済組合に加入している人が60歳未満で退職したときには、国民年金加入の手続きをしてください。厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養から外れたときも手続きが必要です。

手続きは、市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でできます。

脱退手続きには事業所発行の被保険者証と年金手帳、加入手続きには事業所発行の社会保険離脱証明書と年金手帳が必要です。

問い合わせは、市民課年金係(☎内線273)へ。

# 狂犬病予防注射集合注射



狂犬病予防注射を右表の日程で実施します。

対象は生後91日以上の犬で、料金は3,400円です。生後91日以上の犬で未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。予防注射は、動物病院でもできますが、料金は事前に御確認ください。

問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係(☎内線317)へ。

## 飼い主はルールを守って

犬の飼い主は、次のルールを必ず守りましょう。

- エサや水をきちんと与える
- 汚物などをきちんと処理する
- 鳴き声などで人に迷惑を掛けない
- 常に綱などでつないでおく
- 逃げたときは責任をもって探す
- 終生、愛情をもって飼う

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4月7日(火)	9:30 ~ 9:50	梅田ふるさとセンター	5月30日(土)	13:00 ~ 14:00	菱公民館
	10:20 ~ 10:50	梅田清流広場		14:20 ~ 15:20	桜木公民館
	11:15 ~ 11:45	梅田公民館	4月14日(火)	9:50 ~ 10:10	芝集落センター
13:30 ~ 14:00	梅田町一丁目集会所	10:30 ~ 10:50		後閑集会所	
10:00 ~ 10:20	菱町一丁目集会所	11:10 ~ 11:40		町組構造改善センター	
10:35 ~ 11:15	菱公民館	13:20 ~ 13:40		元町集落センター	
4月8日(水)	11:30 ~ 11:50	菱町四丁目集会所	14:10 ~ 14:30	下武井集会所	
	13:30 ~ 14:10	北公民館	4月15日(水)	10:00 ~ 10:20	赤城集会所
	10:00 ~ 10:50	浜の京東集会所		10:40 ~ 11:10	板橋住民センター
11:15 ~ 12:00	三ツ堀会館	11:30 ~ 11:50		関住民センター	
13:30 ~ 14:10	諏訪神社(境野町)	13:10 ~ 13:40		大久保集落センター	
4月9日(木)	14:30 ~ 15:00	南公民館	14:00 ~ 14:30	上鶴ヶ谷住民センター	
	13:00 ~ 13:50	市民プール駐車場	4月16日(木)	10:00 ~ 10:30	野集会所
	14:10 ~ 14:30	相生町三丁目集会所		10:50 ~ 11:20	新宮集会所
14:45 ~ 15:10	相生公民館	11:40 ~ 12:00		十三塚集会所	
4月10日(金)	10:30 ~ 12:00	相生公民館		13:10 ~ 13:30	東部集会所
	10:00 ~ 10:15	勇進会館	13:50 ~ 14:30	八幡住民センター	
	10:30 ~ 11:00	八幡宮(川内町)	9:45 ~ 10:20	新里支所駐車場	
	11:20 ~ 12:00	川内公民館	10:40 ~ 11:00	久保井集会所	
4月21日(火)	13:30 ~ 14:00	川内町三丁目集会所	4月17日(金)	11:20 ~ 11:50	熊野集会所
	14:15 ~ 14:45	たかのす集会所		13:10 ~ 13:30	農村女性の家(宿)
	9:30 ~ 10:00	桐生保健福祉会館		13:50 ~ 14:05	消防第三分団詰所
	10:20 ~ 10:40	白髭神社境内(堤町)	14:25 ~ 14:50	天神集落センター	
4月22日(水)	11:00 ~ 11:20	堤町集会所	5月26日(火)	13:00 ~ 13:30	黒保根町保健センター
	11:40 ~ 11:55	宮本会館		13:40 ~ 13:55	八木原集会所
	13:30 ~ 13:50	元宿・巴集会所		14:05 ~ 14:30	黒保根支所
	14:10 ~ 14:50	東公民館		14:45 ~ 15:00	清水集会所
4月23日(木)	9:30 ~ 9:50	一本木会館	15:15 ~ 15:30	忠霊塔(下田沢)	
	10:20 ~ 10:55	老人憩の家	5月27日(水)	13:15 ~ 13:35	前田原集会所
	11:15 ~ 12:00	広沢公民館		13:45 ~ 13:55	出会原集会所
	13:30 ~ 13:50	広沢町三丁目集会所		14:05 ~ 14:20	川口集会所
14:10 ~ 15:10	桜木公民館	14:30 ~ 14:55		宿廻集会所	
4月24日(金)	9:40 ~ 10:10	天沼会館	5月28日(木)	15:05 ~ 15:20	城集会所
	10:30 ~ 11:10	相生公民館		13:15 ~ 13:25	古谷集会所
	11:30 ~ 11:50	相生町二丁目集会所		13:35 ~ 13:50	田沢中集会所
	13:30 ~ 14:00	足仲団地集会所		14:00 ~ 14:15	上田沢集会所
14:20 ~ 14:50	相生町一丁目集会所	14:30 ~ 14:50	涌丸集会所		
			15:05 ~ 15:30	柏山集会所	



# 桐生の企業、 応援します！

## 新規取引先の 開拓を 支援します

中小企業の新たな取引先の開拓を支援するための補助を行います。補助を受けられるのは、市内に主要な事業所を置く、中小・小規模製造業者で、市税の滞納が無い企業です。

▼**展示会など出展補助**  
対象 県外展示会。ただし、

### 企業PRをお手伝い

## 桐生市製造業ガイドに掲載しませんか

市内で製造業を営む企業とその関連業種の情報を発信するため、市ホームページ内で桐生市製造業ガイドを運営しています。

### 掲載のメリット

- 企業別のページを作成し、業種や加工分野などで検索可能
- 自社のホームページへのリンクも可能

○掲載企業をまとめて冊子化し、大規模展示会などで配布

申し込み = 所定の申請用紙に必要事項を記入の上、市役所3階の産業政策課産業政策係(☎内線584)に提出してください。申請用紙は産業政策課又は市ホームページに有ります。



ホームページイメージ

一般公開でないもの、販売を主目的とするもの、国や県などから出展補助を受けている場合は対象外です。

補助額 出展小間料の2分の1で上限額15万円(海外展示会は上限額20万円)

▼**国際認証など取得補助**  
対象 ISO9001、ISO14001、エコアクション21。ただし、国や県などから取得補助を受けている場合や平成27年度内に認証を取得できない場合は対象外です。

補助額 審査登録費用の3分の1で上限額30万円

申し込み 申請用紙に必要事項を記入の上、対象となる展示会や認証の申し込みの写しと概要資料を添えて、市役所3階の産業政策課に提出してください。申請用紙は産業政策課と市ホームページに有ります。受付は先着順とし、予算額に達し次第終了します。問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線584)へ。

## 中小企業や勤労者のための 制度融資を御利用ください

産業振興施策の一環として中小企業や勤労者向けに、小口資金や経営安定資金、設備資金、季節資金、中心市街地空き店舗活用支援資金、勤労者生活資金など、様々な制度融資を行っています。



申し込み = 取扱金融機関への申し込みとなります。詳しいことは、産業政策課にある「制度融資のご案内」を御覧ください。

問い合わせは、産業政策課商業・金融係(☎内線583)へ。

### 要件緩和でより利用しやすく

制度融資の中心市街地空き店舗活用支援資金では、融資利率引き下げなど、右の表のとおり要件を緩和します。この緩和は、4月1日以降の申し込みから適用されます。

### 要件緩和の内容

	改正前	改正後
融資利率	1.5%	1.0%
融資期間	6年	8年
自己資金	2割	1割

## 海外販路の 開拓を支援 します



今年、次の2つの事業に市が出展します。

■台北テキスタイルフェア  
(Taipei Textile Fair)  
(T-TAS2015)  
台北市で開催される、繊維

産業の繊維原料・糸・生地・副資材及び関連サービスを出品対象とした国際見本市です。

■ジェトロ・アジアキャラバン事業  
中国の複数都市などで開催される、日用品・生活雑貨を出品対象とした商談会です。各事業の詳細や、参加企業の募集は、今後、市ホームページなどでお知らせします。問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線582)へ。



# 情報ひろば

## 主な施設の電話番号

- 市役所（代表）  
☎0277 - 46 - 1111
- 新里支所  
市民生活課  
☎0277 - 74 - 2212
- 黒保根支所  
市民生活課  
☎0277 - 96 - 2111
- 保健福祉会館  
健康づくり課  
☎0277 - 47 - 1152
- 新里町保健文化センター  
☎0277 - 74 - 5550
- 黒保根町保健センター  
☎0277 - 96 - 2266
- 図書館  
☎0277 - 47 - 4341
- 新里図書館  
☎0277 - 74 - 8080
- 消防本部（代表）  
☎0277 - 47 - 1700

## 人口と世帯

（2月28日現在）

- 人口 118,202人(-160人)  
男 56,917人(-63人)  
女 61,285人(-97人)  
世帯49,806世帯(-34世帯)  
( )内は前月比

## お知らせ

傍聴できます  
教育委員会定例会

期日 4月14日(火)

時間 午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。  
場所 特別会議室(市役所3)

## 4月1日から 市役所の組織が 一部変わります



### ■空き家対策室を新設

緊急を要する課題である空き家対策の取り組みを強化するため、都市整備部内に空き家対策室を新設し、対策係と定住促進係を配置します。

### ■用地対策室を新設

県との合同事業となる都市計画道路整備などを推進するため、都市整備部に用地対策室を新設し、用地係を配置します。

問い合わせ = 総務課 (☎内線 558)

階)  
募集人数 5人(先着順)  
問い合わせ 教育委員会総務課 (☎内線 643)

### 人工肛門・膀胱受術者 特定疾患患者見舞金

対象となるのは、人工肛門・人工膀胱受術者と、県の特定疾患医療・小児慢性特定疾患医療の給付対象疾患、慢性腎疾患(人工透析)、筋ジストロ

フィー、血友病で治療を受けている人です。  
申請に必要なものについては、お問い合わせください。  
支給額 月額1250円  
問い合わせ 福祉課 (☎内線 271)

### きれいにしようよ桐生事業

道路や水路の清掃・除草を行う、他の支援を受けていない、5人以上の市内の団体に清掃・除草用具を支給します。  
申し込み 4月3日(金)から24日(金)までの間に直接、都市管理課(市役所4階)又は新里・黒保根支所地域振興整備課へ。  
問い合わせ 都市管理課 (☎内線 596)



### 市税納付は口座振替で

納期ごとに出かける手間も、納め忘れもありません。4月

## 人口と世帯

（2月28日現在）

- 人口 118,202人(-160人)  
男 56,917人(-63人)  
女 61,285人(-97人)  
世帯49,806世帯(-34世帯)  
( )内は前月比

### 認知症家族交流会

認知症や介護のことなど、何でも話せる交流会です。今回は男性限定です。  
期日 4月17日(金)  
時間 午前10時から  
場所 〆のぞみの苑  
対象 認知症の人を介護する家族、近隣援助者など  
申し込み 電話で桐生市地域包括支援センターのぞみの苑 (☎549537) へ。

### 漏水の確認を

家の全ての給水栓を閉めても量水器の中のパイロット(銀色)が回ってれば、どこかで漏水しています。水道局指定の水道工事店に至急修理を依頼してください。  
なお、漏水による水道料金及び下水道使用料は使用者の負担になります。

問い合わせ 水道局総務課 (☎内線 325)

### クマに注意

春先はクマの行動が活発化する時期で、クマとの遭遇が心配されます。  
山林やその周辺などでは、鈴やラジオを携帯するなどして、偶発的な接近を避けるよう十分に注意してください。



問い合わせ 林業振興課 (☎内線 579)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

## 渡良瀬川クリーン運動

渡良瀬川流域の市や町が協力して一斉清掃を行います。

期日 5月10日(日)

時間 午前8時～9時

集合場所 相川橋上右岸(相生工業団地側)、桐商グラウンド、さくら遊園、小梅琴平公園、境野水処理センター、松原橋公園、水質浄化センター

問い合わせ 土木課(☎内線614)

## 桐生が岡動物園 赤ちゃんに会いにきてね



桐生が岡動物園では、動物たちが出産シーズンを迎え、かわいいうちやんが次々と仲間入りしています。外に出て遊ぶ姿が見られますので、赤ちゃんたちには是非会いに来てください。

### ●生まれた赤ちゃん

▼カンガル12頭：アト、モ

ト(ともに性別不明)

▼ヒツジ4頭：ポコ(メス)、ツム(メス)。オス2頭は名前未定。

▼ムフロン2頭：サンゾウ(オス)、ミナ(メス)

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

## 遊園地無料券を配布



4月から平成28年3月までの間、毎月3回分、1年間で36回分、遊園地の乗り物を使える券を配布します。

対象 市内に居住する2歳以上小学生以下のお子さん

配布方法 保育園・幼稚園児は各園で、小学生は各小学校で、未就園のお子さんは青年の家で配布します。※新里・黒保根地区は各公民館で配布します。

問い合わせ 青少年課(☎472184)

## 身体障害者等

### 奨学助成金を給付

対象 身体障害者手帳(1級～4級)を持つている人、両親のいずれかが身体障害者手帳(1級～2級)を持つている

帳(1級～2級)を持つている人

で、市内に居住し、高校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校高等部に在学中の人。

給付金額 2万円～8万円(年額)

申し込み 5月29日(金)までに、在学証明(発行日が4月1日以降のもの)、身体障害者手帳、印、振込口座の分かるものを用意し、直接、福祉課(☎内線266)へ。

## 平成31年度までの子ども読書活動推進計画



平成31年度までの桐生市子ども読書活動推進計画の改訂版を作成しました。

改訂版は、①家庭・地域・学校などにおける自主的な読書活動の推進、②読書活動に関する理解と関心の普及、③関係機関等の連携・協力の3つを計画推進の柱として構成されています。

### ▼主な改訂内容

自分で考え判断できる力を

## みどり市通信

### 富弘美術館 サポーターを募集



富弘美術館の運営に協力していただけるボランティアを募集しています。

サポーターによる行事の企画などを行っていただきます。会費はかかりません。

主な活動 = 美術館周辺の花壇の手入れ、お客様の案内、事務作業の手伝い、朗読会や散策など、行事開催

問い合わせ = 富弘美術館(☎95-6333)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

## 障害者基幹型相談室 子ども発達相談室

養うための資料の整備と充実、子ども読書活動に関する情報提供、ボランティア団体などとの協働事業の推進などです。計画は、図書館、新里図書館、各公民館のほか、市ホームページにも有ります。問い合わせ 図書館(☎474341)

## 桐生市障害者基幹型相談室

障害者のあらゆる相談に、総合的に応じます。

場所 保健福祉会館1階

問い合わせ 桐生市障害者基幹型相談室(☎430294)

▼桐生市子ども発達相談室 子育てについての相談、子

## 募集

### 市民文化会館 レセプションスタッフ

文化会館主催の公演のチケット改札、会場案内などのレセプション業務(無償)です。

対象 16歳以上の人

申し込み 4月24日(金)までに電話又は直接、市民文化会館(☎401500)へ。

### 計量モニター

購入した商品の重さを量り、商品の内容量表示が正確か調査し、計量日誌に記入していただきます。

調査期間 6月1日(月)～30日(火)

対象 市内に居住する人  
募集人数 4人(抽せん)

申し込み 4月20日(月)までに電話で市民生活課(☎内線317)へ。

### 図書館アルバイト

業務内容は本の点検・運搬・整理作業です。

期日 6月22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)

時間 午前9時～午後5時

場所 図書館・各公民館  
時給 770円

## 山火事に注意!



この時期は、空気が乾燥し、枯葉や枯れ枝が多く、下草も枯れています。また、行楽や野外での作業に適したシーズンに入り、山林への人の出入りが多くなる時期も重なっています。昨年、一昨年とこの時期に大規模な山火事が発生しています。

野山では次のことに注意してください。

- タバコの吸いがらは必ず持ち帰る。
- 風の強い時や空気が乾燥している時は、特に、火の取り扱いに十分注意し、たき火などをしない。
- 火遊びはしない、させない。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱には十分気をつけましょう。

なお、山火事跡地に通じる林道一色線は災害復旧事業のため、一般車両の通行はできません。

問い合わせ = 消防本部予防課(☎47 - 1703)、林業振興課(☎内線568)

対象 18歳以上で4日間勤務できる人

募集人数 18人(面接で決定)

申し込み 4月15日(水)から30日(木)まで(日、月、祝日を除く)に直接、図書館(☎474341)へ。応募用紙は4月2日(木)から図書館で配布します。

### るっふ会員



市民文化会館友の会「るっふ倶楽部」の会員になると、

チケットの割引や先行予約、レストランの割引などの特典があります。

費用 個人2000円、ペア3000円(年額)

有効期限 平成28年3月31日まで

申し込み 年会費を用意し、市民文化会館(☎401500)1階情報コーナーへ。

## 講座・講演

### 市民植木市

### ガーデニング教室

期日 5月23日(土)

時間 午前10時30分から

場所 市役所構内  
募集人数 20人(先着順)  
費用 1000円

申し込み 往復はがきに①住

所、②氏名、③電話番号を明記して、4月24日(金)(当日消印有効)までに公園緑地課(〒376・8501桐生市役所、☎内線283)へ。

### 親子水生昆虫採取と自然観察教室

桐生川の清流にすむ水生昆虫などの採取・観察、鳥や昆虫、植物の観察をします。

期日 5月16日(土)

時間 午前9時～午後3時

場所 青少年野外活動センター

対象 親子(成人責任者が同行すれば、親子でなくても可)

募集人数 60人(先着順)

費用 一人300円(資料代、材料代、保険料など)

申し込み 4月24日(金)から、電話(午前9時～午後5時)で野外活動センター(☎322644)へ。



### 年少指導者養成研修会

高校生リーダーの養成と資質向上のための研修会です。

研修会終了後、希望者は桐生市子ども会リーダーズクラブ

プ(KLC)に所属し、活動を続けることができます。

期日・時間 4月25日(土)午後1時から26日(日)午後4時までの1泊2日

場所 青少年野外活動センター

対象 平成27年度、市内に居住又は通学する高校生

募集人数 50人程度  
費用 2200円

申し込み 4月20日(月)までに電話で青年の家(☎472186)へ。

### 群大工学部創立100周年記念講演会(第3回)

群馬大学工学部創立100周年を記念して行う、リレー式講演会の3回目です。今回は、次の2題目についてです。

▼桐生の災害を考える・命を守る防災研究の最前線(環境創生部門・金井昌信准教授)

▼ソフトウェアが世界を変える(電子情報部門・中野真一教授)

期日 4月11日(土)

時間 午前10時～正午

場所 市民文化会館スカイホールA

対象 中学生以上

問い合わせ 群馬大学工学部創立100周年記念事業実行委員会事務局(理工学部庶務係内、☎301027)

## 自然観察の森行事

問い合わせ〓自然観察の森  
(☎656901)

### ▼カッコソウ観察会

鳴神山周辺に自生するカッコソウの話と園内にある移植地で花を観察します。

期日〓4月12日(日)

時間〓午前10時〜正午

集合場所〓観察の森ネイチャーセンター

### ▼大人のための自然教室

「春の森からハイキング」

観察の森の周辺にある山に登って、自然観察をします。

昼食と飲み物を持参、長袖、長ズボンなど、歩くのに適した服装で参加してください。

期日〓4月18日(土)

時間〓午前10時〜午後3時

対象〓18歳以上

募集人数〓20人(先着順)

### ▼アブラムシ講座

身近なアブラムシですが、研究者は多くありません。今回は、春のアブラムシの観察と講義を行います。

昼食と飲み物を持参、長袖、長ズボンなど、歩くのに適した服装で参加してください。

期日〓4月19日(日)

時間〓午前10時〜午後3時

対象〓中学生以上

募集人数〓20人(先着順)

講師〓芝浦工大附属柏中学高

等学校教諭の松本嘉幸さん

### ▼第1回早起きバードウォッチング(全6回)

繁殖にわたってくる夏鳥の声を聞きます。

期日〓4月26日(日)

時間〓午前5時30分〜7時

集合場所〓観察の森駐車場

### ▼親子で春の森を歩こう



園内の希望コースを随時レジャーが自然ガイドをしながら歩きます。

期日〓5月3日(祝)〜6日(振休)

時間〓午前10時〜午後3時

場所〓観察の森ネイチャーセンター

### 職業訓練センターの講座

費用など、詳しいことは職業訓練センター(☎542101)へお問い合わせください。

### ▼初歩からのパソコン入門講座

期間〓5月11日(月)〜29日(金)※土・日曜を除く

時間〓①午前9時〜10時30分

②午前10時50分〜午後0時20分(らくらくコース)

申込締切〓4月22日(水)

### ▼ワード・エクセル基礎講座

期間〓5月11日から6月22日までの毎週月・木曜日

時間〓午後6時45分〜8時45分

申込締切〓4月22日(水)

### ▼中国語入門講座

期間〓5月20日から12月2日までの毎週水曜日※休講日有り

時間〓午後6時45分〜8時15分

申込締切〓5月1日(金)

### ▼漢字検定

期日〓6月13日(土)

時間〓各級による

申込期間〓4月10日(金)〜30日(木)※先着50人

### 桐生市青年大学



青年祭も企画します

スポーツや様々な活動を通じて仲間作り、友達作りをしてみませんか。料理、レザークラフト、ピラティス、ボウリング、桐生市青年祭、スキー・スノーボードツアー、懇親会などを予定しています。

期日〓5月19日から平成28年3月までの主に火曜日

時間〓午後7時〜9時

時間〓午後7時〜9時

## 地域包括支援センター運営協議会 市民委員募集

地域包括支援センターの適切な運営を行うため設置している「桐生市地域包括支援センター運営協議会」の委員2人を募集します。

委員には、年3回程度開催する会議へ出席していただきます。

任期=4月〜平成30年3月(3年間)  
対象=市内に居住し、4月1日現在で介護保険の被保険者

申し込み=所定の応募用紙に必要事項を記入し、4月22日(水)までに市役所1階の長寿支援課(☎内線587)へ提出してください。

応募用紙は、同課、新里・黒保根支所のほか、市のホームページに有ります。

場所〓青年の家

対象〓市内及び近郊に居住又は勤務・通学し、原則として1年を通じて出席できる人(18歳以上35歳まで)

募集人数〓70人(先着順)

費用〓必要に応じて徴収

申し込み〓4月1日(水)から

直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

## スポーツ

### 初心者柔道教室

期日〓5月9日から30日までの毎週土曜日

時間〓午前10時〜11時30分

場所〓青年の家武道場

対象〓市内に居住又は通園・通学する年長園児と小学生

### 市民体力測定

文部科学省による「新体力テスト」を行います。

期日〓5月9日(土)

時間〓午前8時50分〜正午

場所〓市民体育館

対象〓市内に居住又は勤務、通学する20歳以上の人

募集人数〓60人(抽せん)

申し込み〓4月13日(月)から

5月8日(金)までに電話でスポーツ体育課(☎内線657)へ。

**初心者グラウンド・ゴルフ教室**

期日 5月14日  
 日から6月11日までの毎週木曜日

時間 午前10時～正午

場所 桐生球場附属球場A

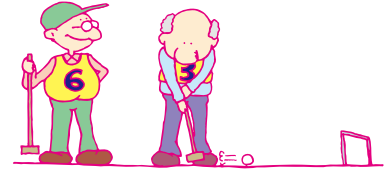
対象 市内に居住又は通学する18歳以上の人(高校生は除く)

募集人数 30人(先着順)

費用 1000円(保険料含む)

申し込み 4月14日(火)から

電話で市民体育館(☎545705)へ。



**催し**

メエくんなどでトリませんか?  
**動物撮影会**



動物と一緒に、みんなで写真を撮りませんか。

動物園では、飼育の日(4月19日)にちなみ、ルリコンゴウインコや今年生まれたヒツジなどの動物たちとの撮影会を開催します。カメラを持参してください。なお、動物の体調によっては変更になる場合があります。

**5月24日(日)まで  
 かつりもとひこ  
 楫取素彦展開催中**

**「楫取素彦と桐生」展**

楫取の功績や、市内に残る建造物や資料、係わりのあった人物などをパネルで紹介しています。

場所 = 桐生明治館 2階展示室

費用 = 高校生以上150円、中学生以下50円

問い合わせ = 文化財保護課(☎内線622)

**「桐生に残った楫取素彦の足跡」展**

校名額(西小・南小・北小)、横山嘉兵衛関連資料、漢詩(楫取揮毫)などを展示しています。

場所 = 中央公民館 3階展示室

問い合わせ = 文化財保護課(☎内線622)

図書館(☎47 - 4341)

期日 4月19日(日) ※雨天中止  
 時間 ①午前10時30分～11時  
 ②午後2時～2時30分

場所 桐生が岡動物園南門女神像前

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

**アジアゾウ(イズミ) 60歳のお誕生日会**



今年で60歳になるアジアゾウのイズミに、誕生日ケーキをプレゼントします。また、担当飼育員によるゾウのガイドもありです。キノピーもお祝いかけつけます。

日時 4月23日(木) ※雨天時は24日(金)に延期

時間 午前9時30分

場所 ゾウ舎屋外展示場前

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

**アクリジックアート実演**

色スプレーでの絵画です。

期日 4月19日(日)

時間 ①午前10時30分 ②午後1時30分

場所 桐生が岡遊園地中央広

場(雨天中止)  
 問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

**桐生からくり人形芝居**

毎月第1、第3土曜日に上演します。

時間 午前10時30分～午後3時 ※1日5回程度上演

場所 桐生からくり人形芝居館(有鄰館内)

問い合わせ 観光交流課(☎内線566)

**八木節交流広場**

期日 5月2日(土)～6日(振休)

時間 午前10時～午後3時

場所 本町三丁目商店街振興組合トポス

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

**日本のアーティストシリーズ  
 川久保賜紀リサイタル**



川久保賜紀

川久保賜紀(バイオリン)と

江崎昌子(ピアノ)が、クライスラーやラベルの曲を演奏します。

期日 5月22日(金)  
 時間 午後7時開演

**広告**



**桐生えきなか市**

新鮮な野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 4月12日から5月3日までの毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分(売り切れ次第終了)

場所 JR桐生駅南口  
 問い合わせ 観光交流課(☎内線566)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

### プラネタリウム

春の星空と星座にまつわるおはなしや季節の話題を紹介しします。

期日 4月11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 中央公民館3階

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

### おはなし会

来場したお子さんの年齢にあわせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館(☎474341)

期日 4月11日(土)・16日(木)・25日(土)

時間 午前11時から30分程度

●新里図書館(☎748080)

期日 4月25日(土)

時間 午前11時から30分程度

### 生涯学習市民フェスティバル 有鄰館まつり

期日 4月29日(祝)～5月6日(振休)

場所 有鄰館

### ▼主なイベント

開催日、時間などはお問い合わせください。

○生涯学習桐生市民の会活動発表展示会 ○桐生まちの駅協

議会日替わり物産市 ○子供のアートフェスティバル「ポレポレキッズ」 ○子供チャレンジランキング ○屋外コンサート・ステージ発表 ○一店一作家特別展覧会 ○生涯学習推進委員交流大会 味自慢・腕自慢 ○模擬店

### 第10回さくら草まつり

サクラソウが見頃を迎える時期にあわせ、新鮮な野菜や植木、鉢花、おやきなどを安価で販売します。すいとんやポップコーンの無料サービスも有ります。

期日 4月26日(日)

時間 午前9時～午後1時

場所・問い合わせ 新里町農産物等直売所(☎744100)

期日 4月19日(日) ※雨天開催

時間 午前10時～午後3時

場所 群馬大学理工学部

内容 学生や企業、市民団体による実験、環境活動紹介、工学部100周年にちなんだ写真展など。当日はMAYUが大学と有鄰館を往復。

問い合わせ 生事務局(☎070・652

### 意見提出手続 (パブリック・コメント)

- 案件名 = 桐生市安全なまちづくり推進基本計画 (案)
  - 募集期間 = 4月10日(金)～5月11日(月)
  - 担当課 = 安全安心課 (内線465)
- 
- 案件名 = 桐生市歯科口腔保健の推進に関する条例 (案)
  - 募集期間 = 4月13日(月)～5月12日(火)
  - 担当課 = 健康づくり課(☎47-1152)

\*案は担当課、情報政策課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

1・6950)

### 堀マラソン大会写真展

第61回桐生市堀マラソン大会写真コンテストの作品を展示します。

期日 4月8日(水)～13日(月)

時間 午前10時～午後5時

場所 市民ギャラリー(勤労福祉会館展示ホール)

問い合わせ スポーツ体育課(☎内線658)

### 関連団体からのお知らせ

#### ▼上電・春イベント2015

期日 4月26日(日)

時間 午前9時30分～午後3時

場所 大胡電車庫

問い合わせ 上毛電気鉄道(☎027・231・3597)

#### ▼問屋街開放の日・桐っこ市

期日 毎週土曜日

時間 午前9時～11時

場所・問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎466282)

#### ▼総合労働相談コーナー

労働者、事業主の様々な相談に応じます。

問い合わせ 群馬労働局総合労働相談コーナー(☎027・210・5002)

#### ▼子どものための特設人権相談

期日 5月6日(振休)

時間 午後1時30分～3時

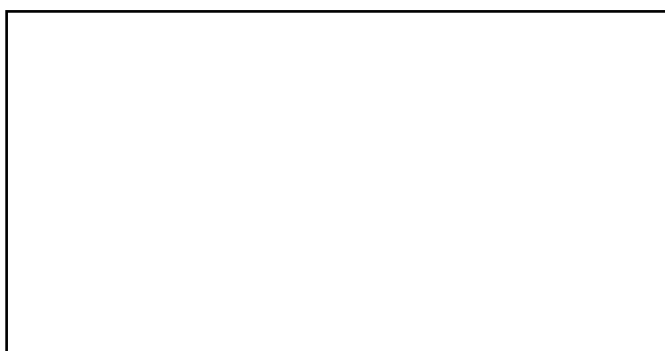
場所 さくらもーる(みどり市大間々町)

問い合わせ 前橋地方事務局 桐生支局(☎443526)

# 各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
<b>市民相談</b> (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室 (市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
<b>無料法律相談</b> (弁護士による相談)	4月2日から5月7日までの 毎週木曜日 午前10時～正午	市民相談室 (市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。		
	4月6日(月)、5月7日(木) 午後1時～3時	みどり市笠懸会場(みどり市笠懸老人憩の家)	みどり市社会福祉協議会本所 (☎76-4111)
※要予約。みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)で、先着順に受け付けます。			
<b>人権相談</b> (人権侵害や差別などに関する相談)	4月14日(火)・28日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室 (市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	4月1日(水)、5月1日(金) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	4月20日(月) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
<b>消費生活相談</b> (消費生活に関する苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
<b>行政相談</b> (国などの仕事への要望・苦情)	4月14日(火)・28日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室 (市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	4月1日(水)、5月1日(金) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	4月20日(月) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
<b>労働相談</b> (職場のトラブルに関する相談)	4月3日(金)・17日(金)、 5月1日(金) 午前9時～正午	市民相談室 (市役所2階)	産業政策課(☎内線565)
<b>家庭児童相談</b> (家庭、児童、母子などに関する相談) <b>児童虐待通報</b> (児童虐待と思ったら)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課 (市役所1階)	子育て支援課 (☎内線250・251)
	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課 (笠懸庁舎)	みどり市こども課 (☎76-0995)
	24時間	群馬県東部児童相談所(太田市)	群馬県東部児童相談所 (☎0276-31-3721)

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。  
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けも行っておりません。



広告

## 子供の予防接種はお早めに

定期予防接種の対象者に、下の表のとおり予診票を配布します。予防接種協力保険医療機関に連絡の上、予診票と母子健康手帳を持参して、接種を受けてください。問い合わせ = 健康づくり課 (☎ 47-1152)

ワクチンの種類	回数	対象者	予診票配布方法など	
ヒブ	初回は3回 (27日以上の間隔) 追加は1回 (初回終了後7か月以上の間隔)	生後2か月から60か月に至るまで ※接種開始月・年齢によって回数が異なります。	保健師による訪問など	
小児用肺炎球菌	初回は3回 (27日以上の間隔) 追加は1回 (初回終了後60日以上の間隔を以て生後12か月以降)			
BCG	1回	生後1歳に至るまで		
四種混合	1期初回は3回 (20日以上の間隔) 1期追加は1回 (1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで	対象者には配布済み	
ポリオ (不活化)	初回は3回 (20日以上の間隔) 追加は1回 (1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで (四種混合対象者以外)		
三種混合	1期初回は3回 (20日～56日の間隔) 1期追加は1回 (1期初回終了後12か月以上の間隔)			
麻しん	1期	1回	生後12か月から24か月に至るまで	保健師による訪問など
風しん	2期	1回	H21.4.2～H22.4.1生まれ	4月上旬郵送
水痘 (水ぼうそう)	<標準的な接種> 初回接種は生後12か月から15か月未満に1回 追加接種は初回接種終了後、6か月から12か月未満に1回	生後12か月から36か月に至るまで ※り患者・任意接種2回接種済者は対象外	保健師による訪問など	
日本脳炎	1期	1期初回は2回 (6日以上の間隔) 1期追加は1回 (1期初回終了後6か月以上の間隔)	生後36か月から90か月に至るまで	保健師による訪問など
	1期特別措置	1期末接種分の回数	H7.4.2～H19.4.1生まれで90か月以上20歳未満の未接種者	健康づくり課
	2期	1回	9歳以上13歳未満 (1期終了者)	
	2期特別措置	2期末接種ならば1回	H7.4.2～H19.4.1生まれで13歳以上20歳未満の未接種者 (1期終了者)	健康づくり課 (H9年度生まれの者には4月上旬郵送)
二種混合	1回	11歳以上13歳未満 (通知は小学生6年時)	4月上旬郵送	
子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス)	初回は2回、追加は1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります。	中学1年生から高校1年生相当の女子 (標準接種年齢は中学1年生)	3月18日現在、積極的勧奨はしていません。	

※「に至るまで」「未満」はその年齢の誕生日 (○か月になる日) の前日までのことです。

## 乳・幼児 健康診査など

問い合わせ = 健康づくり課 (☎ 47-1152)、新里保健センター ☎ (74-5550)

会場	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	1歳6か月児健康診査	5/1 (金)	13:20～14:00	平成25年9月25日～10月23日生まれ
	もぐもぐ離乳食	5/19 (火)	9:30～9:45	生後5、6か月のお子さんとお保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	7か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 絵本を配布 (ブックスタート事業)	5/20 (水)	13:20～13:45	平成26年9月11日～30日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/22 (金)	9:30～10:00	平成26年5月生まれ
	3歳児健康診査	5/26 (火)	13:20～14:00	平成23年10月25日～11月12日生まれ
	3か月児健康診査	5/27 (水)	13:20～13:45	平成27年1月26日～2月18日生まれ
	育児相談	5/28 (木)	13:30～14:00	未就学児とお保護者
	2歳児歯科健康診査	5/29 (金)	13:20～14:00	平成24年11月生まれ
新里町保健文化センター	3歳児健康診査	5/18 (月)	13:20～14:00	平成23年11月1日～平成24年2月5日生まれ
	育児相談	5/21 (木)	13:30～14:00	未就学児とお保護者
	1歳児かみかみ教室	5/25 (月)	9:30～10:00	平成26年4月2日～6月30日生まれ



# 子育てナビゲーション

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当給付額の変更

物価などの変動に伴い、4月（8月支給分）から児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が次のとおり引き上げられました。

**変更後の額※カッコ内は変更前の額<児童扶養手当（月額）>**

◆全部支給＝42,000円（41,020円）

◆一部支給＝41,990円～9,910円

（41,010円～9,680円）※2子加算の5,000円、3子以降加算の3,000円は変わりません。

**<特別児童扶養手当（月額）>**

◆1級＝51,100円（49,900円）

◆2級＝34,030円（33,230円）

問い合わせ＝子育て支援課（☎内線268）

## ママ＆パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。当日は、母子健康手帳・筆記用具を持参してください。

場所＝保健福祉会館2階

募集＝20組

申し込み＝各教室の1週間前までに、電話で健康づくり課（☎47-1152）

## ●産前編

赤ちゃんとのふれあい遊び、交流会、赤ちゃんの足形をとります。

期日＝5月25日（月）

時間＝午後1時30分～3時30分

対象＝生後3か月くらいまでの赤ちゃんとも母親

## ●産前編

対象＝7月から8月までに出産予定の妊婦と夫

### ◆第1回（みどり市との連携交流事業）

「お産の経過を知ろう、産後の生活と母乳育児」と題したお話と、助産師が希望者の相談に応じます。

期日＝5月19日（火）

時間＝午後1時30分～3時30分

### ◆第2回

歯科講話、歯科診察を行います。

期日＝5月25日（月）

時間＝午後1時30分～3時30分

### ◆第3回

「妊娠をきっかけに見直そう！食生活」と題したお話と「パパの調理実習、ママの妊婦体操、赤ちゃんのお風呂の入れ方体験、パパの妊婦体験」などです。

期日＝5月30日（土）

時間＝午前10時15分～午後3時

費用＝1人400円

## みどり市との連携・交流事業 みどり市パパママクラス

みどり市パパママクラスのママクラス2日目に参加できます。歯科医師などの講話や妊婦体操です。

期日＝5月20日（水）

時間＝午後1時～4時

場所＝笠懸保健センター

申し込み＝5月1日（金）までに、電話で笠懸保健センター（☎76-2510）へ。

## 東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに東部児童相談所の専門スタッフや医師が、相談判定や助言指導を行います。

期日＝5月14日（木）

時間＝午前10時～午後3時

場所＝保健福祉会館

申し込み＝電話で子育て支援課（市役所1階、☎内線250）へ

## 子育てQ&A

Q：2歳の男の子です。どこでもひっくり返って怒るので連れ出すのがいやになります。

A：子供は、大人の都合などで考えず思いのまま行動するので大人は辛い時があります。分かる範囲内で子供の気持ちを受け止め言葉で返していくと良いと思います。外出先で怒りだしたら子供が安心できる場所に移動し、自分の気持ちを伝えられるまで待ちましょう。

問い合わせ＝子育て支援課（☎内線251）へ

## 群馬こども救急相談

休日や夜間（翌朝8時まで）

に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000（短縮）

## パチリい顔

## 桐生っ子

市内に居住する3歳未満（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名（フリガナ）、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。



さくらい くろ  
櫻井 玖羽ちゃん

3歳1か月  
（相生町五丁目）

あなたのおかげで、笑顔がいっぱい毎日です。玖羽ちゃんありがとう。



まつもと だいすけ  
松本 大介ちゃん

1歳9か月  
（川内町二丁目）

いつまでも笑顔をたやさないでね！ちなみに、マフラーは桐工染織科のもので、お気に入り！



ほりぐち わたる  
堀口 航ちゃん

1歳7か月  
（境野町七丁目）

もうすぐ弟が妹ができてお兄ちゃんになるね。これからも元気に育ってね。

## 巡回健康相談

保健師・栄養士などが健康相談に応じます。

期日 = 4月16日(木)

時間 = 午後1時30分～2時30分

場所 = 黒保根町保健センター

問い合わせ = 健康づくり課

## なんでも栄養相談

管理栄養士が相談に応じます。

期日 = 4月20日(月)

時間 = 午前8時30分～午後5時

場所 = 保健福祉会館

対象 = 市内に居住する人

申し込み = 電話で健康づくり課へ

## みんなのけんこうカレンダー

平成28年3月までの各種検診や乳幼児健康診査などを掲載したカレンダーを配布しています。

配布場所 = 保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合案内所(市役所1階)、子育て支援課(市役所1階)、各公民館、新里・黒保根支所。市ホームページにも有ります。

問い合わせ = 健康づくり課

## 高齢者の肺炎球菌予防接種費用を一部助成

使用するワクチンは、定期接種、任意接種とも、「23価肺炎球菌ワクチン」です。任意の接種であり、強制するものではありません。

期間 = 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

### ●定期接種

対象者には、4月上旬から定期接種用の予診票を郵送します。予診票が送付された人でも、過去に同ワクチンの接種を受けていると定期接種は受けられません。接種を受けたことがない場合に限り、生涯1回、実施期間中に定期接種を受けられます。

場所 = 桐生市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関(ただし桐生厚生総合病院は、かかりつけの人のみ)と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

対象 = ①平成27年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人  
②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人。

本人負担金 = 2,000円※生活保護世

帯の人は無料です。

申し込み = 電話で希望する保険医療機関へ。接種を受ける際に、予診票を保険医療機関へお持ちください。

### ●任意接種

費用助成は生涯で1回のみです。過去5年以内に同ワクチンの接種を受けた人は接種できません。

協力保険医療機関以外での接種や、同ワクチン以外の場合は費用助成の対象となりません。

任意接種を受けた場合、その後は定期接種の対象にならないので御注意ください。

場所 = 桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関(事前にお問い合わせください)。

対象 = 市内に居住していて、接種日に75歳以上で、定期接種対象外の人。

本人負担金 = 接種費用から2,000円を差し引いた金額。接種費用は、各協力保険医療機関により異なります。

申し込み = 電話で希望する保険医療機関へ。接種を受ける際には健康保険被保険者証(生活保護世帯の人は介護保険被保険者証)を持参してください。

問い合わせ = 健康づくり課

## 人間ドック助成

桐生市国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象とした人間ドックの費用助成の申請を受け付けます。なお、検査内容が重複するため、この人間ドックと新たたせ健康診査の両方は受けられません。

受診期間 = 5月1日(金)～平成28年1月30日(土)

### ●日帰りドック

内科診察、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部エックス線検査、心電図検査、腹部超音波検査、便潜血反応検査、胃内視鏡検査又は胃透視検査です。

### ●日帰り脳ドック(40歳以上の人)

日帰り人間ドックの検査内容と、MRI(核磁気共鳴画像法)、MRA(磁気共鳴血管撮影)による脳と脳血管の検査です。

対象 = 国保税又は後期高齢者医療保険料を完納している人

本人負担金 = 日帰りドックは11,430円(胃内視鏡検査の場合は12,840円)、日帰り脳ドックは34,750円(胃内視鏡検査の場合は36,160円)

申請期間と受付場所

4月13日(月)から5月29日(金)までは、保健福祉会

館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。6月1日(月)から12月28日(月)までは、保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターで受け付けます。

申請には、国保被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証を持参してください。5月中旬以降に申請する場合は、平成27年度新たたせ健康診査受診券(5月中旬に発送予定)も持参してください。

申請用紙は受付場所のほか、市ホームページに有ります。郵送で申請する場合には、12月28日(月)まで(必着)に、健康づくり課成人保健係(〒376-0045 末広町13-4)へ申請書をお送りください。

助成が決定した人には、決定通知書を随時、郵送します。同封の保険医療機関一覧表を確認の上、4月22日(水)から希望する実施保険医療機関へ直接、お申し込みください。

問い合わせ = 健康づくり課

# けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)  
 新里保健センター (☎ 74 - 5550)  
 黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

## 大人の風しん予防接種費用を一部助成

費用助成は生涯で1人1回のみです。協力保険医療機関以外で接種される場合は対象となりません。任意の接種であり、強制するものではありません。

期間 = 4月1日(水) ~ 平成28年3月31日(木)

場所 = 桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関

対象 = 接種日に住民登録があり、次のいずれかに該当する人①妊娠を予定又は希望する女性とその夫など②妊娠中の女性の夫など。ただし、妊娠中、妊娠の疑いがある人、又は過去に風しんにかかったことがある人及び風しんの予防接種を2回受けている人を除く。

助成金額 = 麻しん風しん混合(MR)ワクチン5,000円、風しん単独ワクチン3,000円。接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。費用は、各協力保険医療機関により異なります。

申請方法 = 予防接種を受ける前に、印を持参して、保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへ。

申請後に予診票が交付されます。協力保険医療機関へ予約し、予診票を持参の上、接種を受けてください。

問い合わせ = 健康づくり課

4・5月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
4月5日 (日)	外・内科	水谷胃腸科外科医院(45-2525)	三吉町二丁目
	小児科	みらいこどもクリニック(47-8200)	みどり市笠懸町
	内科	ふじう医院(54-3851)	広沢町五丁目
12日 (日)	皮膚科	相生ひふ科医院(52-7939)	相生町二丁目
	外・内・眼科	高木病院(53-7711)	相生町五丁目
	泌・内・小児科	きたむらクリニック(30-7577)	みどり市大間々町
19日 (日)	内科	菊地医院(45-2883)	琴平町
	耳鼻咽喉科	金子耳鼻咽喉科医院(53-1133)	広沢町三丁目
	外・内・児・整形外科	恵愛堂病院(73-2211)	みどり市大間々町
26日 (日)	内・児・神経内科	森田クリニック(54-8340)	相生町二丁目
	内科	藤井内科医院(44-8897)	境野町六丁目
	眼科	袖野眼科医院(44-4814)	仲町二丁目
29日 (祝)	内・外・整形外科	東邦病院(76-6311)	みどり市笠懸町
	内・小児科	金沢医院(52-0898)	相生町一丁目
	内科	まる医院(44-6031)	本町三丁目
5月3日 (祝)	耳鼻咽喉科	大前医院(22-3387)	本町四丁目
	整形外科	鈴木整形外科クリニック(53-1170)	相生町五丁目
	内・小児科	下山内科医院(74-3322)	新里町新川
4日 (祝)	内科	さいとう内科クリニック(47-7770)	みどり市笠懸町
	内・外科	赤南診療所(74-8344)	新里町小林
	内・小児科	前川内科医院(53-4114)	相生町二丁目
5日 (祝)	内・循環器科	山口クリニック(54-4153)	広沢町六丁目
	眼科	青木眼科(72-7070)	みどり市大間々町
	内・外・整形外科	東邦病院(76-6311)	みどり市笠懸町
6日 (振休)	内・児・循・消化器科	いずみ内科(20-8080)	境野町六丁目
	内科	下山医院分院(74-3320)	新里町新川
	神・内科	阿部医院(53-5411)	相生町一丁目
6日 (振休)	外・内・眼科	高木病院(53-7711)	相生町五丁目
	児・内科	小児科小川醫院(44-6008)	東五丁目
	循・内科	はせがわ循環器内科クリニック(44-9041)	新宿二丁目
6日 (振休)	整形外科	石川整形外科医院(22-8611)	天神町三丁目
	外・内・児・整形外科	恵愛堂病院(73-2211)	みどり市大間々町
	内・児・循・消呼吸器科	星野クリニック(44-1125)	小曾根町
6日 (振休)	内科	クリニック樹(30-8808)	みどり市笠懸町
	産・婦・内科	たかのす診療所(65-9229)	川内町二丁目

休日当番医・接骨院は変更になる場合がありますので、事前に御確認ください。

休日当番歯科医 時間：午前10時～午後3時	
場所	歯科医師会館 堤町三丁目3-2 (赤岩橋堤町側交差点付近)
電話番号	45-1397

4・5月 休日当番接骨院 時間：午前9時～午後3時		
期日	接骨院(電話番号)	場所
4月5日 (日)	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目
	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
12日 (日)	福間接骨院(44-5100)	東七丁目
	中島接骨院(22-8555)	宮前町一丁目
19日 (日)	大川接骨院(44-1151)	境野町一丁目
	かわち接骨院(32-6654)	みどり市大間々町
26日 (日)	今井接骨院(43-1111)	東一丁目
	近藤接骨院(72-1455)	みどり市大間々町
29日 (祝)	藤倉接骨院(43-5374)	境野町六丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町
5月3日 (祝)	周藤接骨院(44-5827)	境野町二丁目
	みのる接骨院(55-1511)	相生町二丁目
4日 (祝)	小林接骨院(46-2038)	東七丁目
	馬場接骨院(73-7455)	みどり市大間々町
5日 (祝)	岩崎接骨院(47-2204)	東一丁目
	かなめ接骨院(53-6110)	相生町五丁目
6日 (振休)	中島接骨院仲町(43-4117)	仲町二丁目
	奥澤接骨院(76-2036)	みどり市笠懸町

接骨院により時間を延長する場合があります。

救急病院案内テレホン  
☎ 22 - 0099 (24時間対応)

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日 = 月～土曜日(祝日を除く)  
 時間 = 午後7時30分～10時30分  
 診療科目 = 内科、小児科  
 場所 = 桐生メディカルセンター1階

# まちはごみ箱ではありません

4月1日から、「桐生市ポイ捨て等防止に関する条例」が施行されます。この条例は、ごみのポイ捨てや飼い犬のふんを放置する行為を未然に防止して、環境美化に対する意識の向上と清潔で美しいまちづくりを推進するために制定されました。

4月1日（水）から施行される「桐生市ポイ捨て等防止に関する条例」の概要については次のとおりです。

## ○ポイ捨てなどは

公共の場所や個人が所有する土地に空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸殻その他のものをみだりに捨てることと、

飼い犬のふんを処理せず放置することをいいます。

## ○条例適用の場所

条例の適用場所は、市内全域を対象としています。道路、公園、河川などの公共の場所や、駐車場や建物の敷地などの個人が所有する土地も対象となります。

## ○禁止行為

公共の場所や個人が所有する土地で、ポイ捨てや飼い犬のふんを放置することを禁止します。

## ○罰則規定

罰則については、ポイ捨てなどの禁止行為を行った違反者が市職員による口頭指導、書面勧告、書面命令に従わないときは、罰則5万円以下に処せられます。

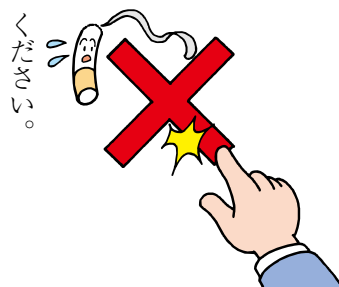
※罰則の適用は、7月1日（水）からとなります。

## ○ポイ捨てなどの現場を発見したら

ポイ捨てについては環境課へ、飼い犬のふんの放置については市民生活課へ連絡して



**ポイ捨ては罰則5万円以下**



ポイ捨ては条例で禁止されています

ください。

## ○市民の皆さんからポイ捨てなどの情報提供があった場合

市の職員が現地調査を実施します。この結果を受けて、監視、パトロールの実施や啓発看板の設置などを行います。問い合わせは、環境課ごみ減量係（☎内線452）又は市民生活課男女共同参画推進・生活係（☎内線317）へ。



犬のふんは飼い主が持ち帰りましょう

## 再生資源の持ち去りは禁止です

ごみステーションに出された再生資源の持ち去り被害があとを絶ちません。この被害を防ぐため、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正し、次のとおり定めしました。

## ○主な改正内容

再生資源の持ち去り行為を行った者に対して、行政指導を行い、従わない場合は20万円以下の罰金を科すなど。

## ○施行期日

4月1日（水）

## ○罰則の適用期日

7月1日（水）

○持ち去りを見かけたら再生資源の持ち去りは許されない行為です。持ち去り行為を見かけたり、情報があったりしたときは、清掃センターへ連絡してください。

問い合わせは、清掃センター清掃係（☎741014）へ。